

ルネサス関西セミコンダクタ株式会社の離職者への対応について

1. 経緯

- 平成24年7月3日にルネサスエレクトロニクス株式会社は、国内生産拠点の再編および人的合理化施策等を発表した。
この中で、早期退職優遇制度により5千数百名の応募を想定している。
 - 募集期間 平成24年 9月18日から9月26日の間
 - 退職日 平成24年10月31日
- 平成24年9月27日に滋賀労働局は、ルネサス関西セミコンダクタ株式会社大津工場において、10月31日付けで相当数の離職者の発生が見込まれることから、離職者の早期再就職を支援するため、滋賀労働局内に「ルネサス関西セミコンダクタ株式会社離職者雇用対策本部（本部長：岡崎滋賀労働局長）」を10月1日付けで設置することを発表した。

2. 「ルネサス関西セミコンダクタ株式会社離職者雇用対策本部」について

- 平成24年10月3日に第1回会議が開催された。
- 1) 離職日までの支援
 - アシストハローワークの実施
 - ①ハローワークにおける求職申込み及び雇用保険の制度・手続きについて、離職予定者全員を対象に説明。
 - ②ハローワーク職員による事業所内での求職申込みの受付・相談。
 - 関係機関連携による相談等各種支援体制の確立。
- 2) 離職後の支援
 - 雇用保険受給手続を遅滞なく行うため、ハローワークによる受付窓口を事業所内に設置(離職後数日)。
 - 早期再就職に向け、県内各ハローワークの窓口で、ニーズに応じた職業相談を実施。
 - 滋賀県とハローワークの連携による、職業訓練制度の案内。
 - 関係機関連携による各種相談の実施。

3. 県の対応について

- 滋賀県総合経済・雇用対策本部幹事会議の開催(平成24年10月4日)
 - 関係機関連携による相談等各種支援体制の一環として、公共職業訓練案内および生活相談窓口をアシストハローワークと連携して設置する。

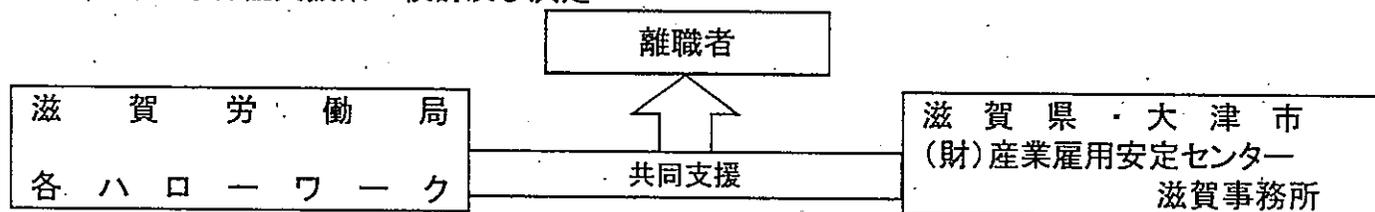
ルネサス関西セミコンダクタ株式会社離職者雇用対策本部

- ・ルネサスエレクトロニクス株式会社：国内生産拠点の再編及び人的合理化施策などを発表(7月3日)
- ・ルネサス関西セミコンダクタ株式会社で、数百人規模の離職者が発生(10月31日)
- ・滋賀労働局に雇用対策本部設置(10月1日)

1 対策本部の設置

○「ルネサス関西セミコンダクタ株式会社離職者雇用対策本部」を設置し、支援策を協議・決定する。

- 1) 情報の収集・分析、構成機関間の情報共有
- 2) 離職者の早期再就職支援策の検討及び決定
- 3) 離職に伴う生活関連等各種支援策の検討及び決定



2 離職日までの支援

○アシストハローワークの実施

- 1) ハローワークにおける求職申込み及び雇用保険の制度・手続きについて、離職予定者全員を対象に説明。
- 2) ハローワーク職員による事業所内での求職申込みの受付・相談。

○関係機関連携による相談等各種支援体制の確立。

3 離職後の支援

○雇用保険受給手続を遅滞なく行うため、ハローワークによる受付窓口を事業所内に設置(離職後数日)。

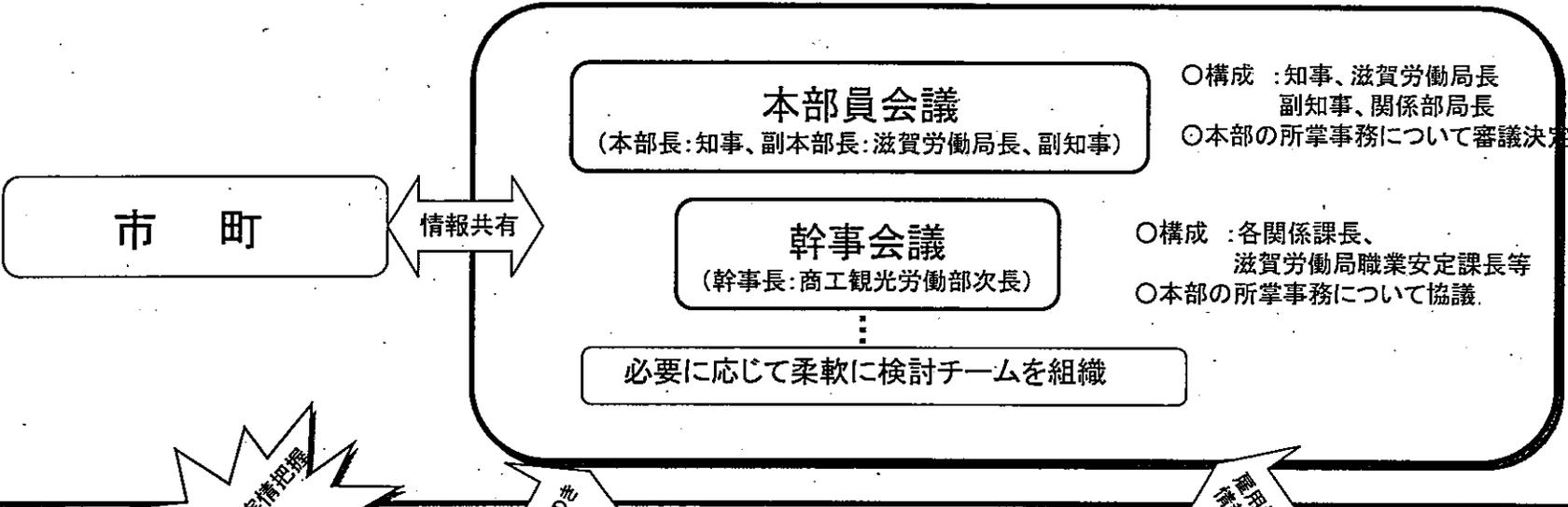
○早期再就職に向け、県内各ハローワークの窓口で、ニーズに応じた職業相談を実施。

○滋賀県とハローワークの連携による、職業訓練制度の案内。

○関係機関連携による各種相談の実施。

滋賀県総合経済・雇用対策本部の概要

- 目的 : 足腰の強い県経済を確立することで、雇用をはじめとする県民の暮らしを守る。
- 設置 : 平成20年12月24日(緊急生活・経済・雇用対策本部から平成24年7月2日に改組)
- 開催方法 : 必要に応じ随時開催 (事務局:商工政策課)
- 所掌事務 :
 - ・足腰の強い本県経済の確立に向けた施策の推進に係る取組
 - ・県民生活、企業活動への影響に関する情報収集・共有および連絡調整
 - ・国の経済対策等への対応



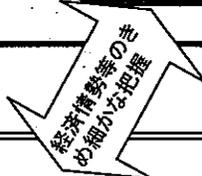
本部員会議
 (本部長:知事、副本部長:滋賀労働局長、副知事)

- 構成 : 知事、滋賀労働局長、副知事、関係部局長
- 本部の所掌事務について審議決定

幹事会議
 (幹事長:商工観光労働部次長)

- 構成 : 各関係課長、滋賀労働局職業安定課長等
- 本部の所掌事務について協議

必要に応じて柔軟に検討チームを組織



県内経済情勢等の把握

- 地域における経済・雇用情勢等の意見交換会の実施
 ・地域ごとに県と経済団体等との経済・雇用情勢や県施策に関する情報交換等を実施し、県内の経済情勢等の把握に努める。
- 「経済団体との連絡調整会議」の活用
 定期的に県内の経済情勢等について情報交換を実施する。

滋賀緊急雇用対策本部

本部長 : 滋賀労働局長
 副本部長 : 職業安定部長
 滋賀県商工観光労働部長

業務内容: 雇用調整等の情報収集・企業指導
 職業紹介 等